

令和3年9月30日

保護者のみなさまへ【家庭数】

藤井寺市教育委員会

藤井寺市立小中学校における今後の教育活動等について(10月1日以降)

標記について、9月28日(火)に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、本市立小中学校では、教育活動を下記のとおりといたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象期間 令和3年10月1日(金)以降

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

2. 学校教育活動について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続する
- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する

3. 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動について

- ・感染防止策を徹底しながら実施する
- ・旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は、中止または延期する

4. 学校行事(文化祭・体育祭)について

- ・来場者(保護者等)も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施する

5. 中学校部活動について

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施する
- ・部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する
- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底する
- ・合宿や府県間の移動を伴う練習試合(合同練習を含む)は実施しない

6. 抗原検査やPCR検査結果の確認及び把握について

- ・発熱児童・生徒及び保護者(同居家族を含む)が検査を受検した、または受検することになった場合は、引き続き、速やかに各校へご連絡ください。

お問い合わせ先 藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402